

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業



【令和3年度要求額 2,878百万円 (3,140百万円)】

環境省エネルギー対策特別会計予算事業のマネジメント・サイクル体制を確立し、より効果的な事業を推進します。

1. 事業目的

環境省のエネルギー対策特別会計予算事業（事業補助、委託、技術開発実証等）のマネジメント・サイクル体制を確立します。

2. 事業内容

環境省のエネルギー対策特別会計予算事業（事業補助、委託、技術開発実証等）は平成24年度から段階的に実施され、平成28年度から本格的な事業が実施されてきている。

従前は、個々の補助事業における個別プロジェクト単位でエネルギー起源CO2排出削減が確実になされているかという個々の事業効果の把握・検証を中心に事業を進めてきたが、補助事業の実績も積み上がってきたことから、社会情勢の変化や技術革新の進展に応じ、より効果的・効率的な事業の実施に向けて実績や成果を踏まえた事業単位の改善方策の立案に重点をシフトしていく必要がある。

また、技術実証や委託事業についても、横断的に成果をとりまとめ、日本全体の脱炭素社会構築に向けた動きを加速化させていく必要がある。

このため、エネルギー対策特別会計予算事業（事業補助、委託、技術開発実証等）のマネジメント・サイクル体制を確立し、事業計画立案、事業実施、事業評価検証の高度化、効率化、効果の最大化を図る。

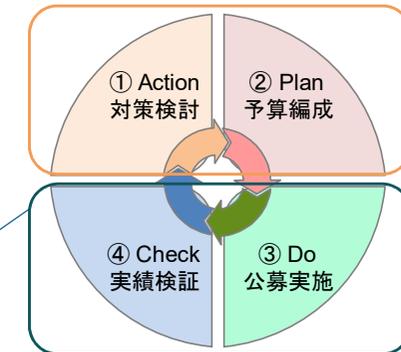
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

【事業スキーム】

1. 事業効果の把握・検証・成果集約
2. 成果のとりまとめを踏まえた戦略・事業立案
2. ①事業効果算定ガイドラインの改定事業
2. ②事業成果及び技術・社会動向調査事業
2. ③脱炭素社会の着実な実現に向けた事業改善方策・重点戦略策定事業



1. ①補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証等事業
1. ②技術実証等の地球温暖化対策事業監理等事業
1. ③横断的成果集約・社会実装事業

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証等事業



【令和3年度要求額 2,238百万円 (2,500百万円)】

補助事業等の効果を客観的に検証・把握し、社会ニーズを踏まえ、より効果的な事業を推進します。

1. 事業目的

- ① より一層効果的・効率的な地球温暖化対策の実施のため、補助事業等実施後の成果・実績を把握・検証する。
- ② 社会ニーズを踏まえたより効果的な設備導入等を促進するため、対象設備等の普及展開に向けた改善方策、活用事例のとりまとめを行う。

2. 事業内容

(1) 補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証

- 個々の補助事業等における個別プロジェクト単位でエネルギー起原CO2排出削減が確実になされているかという個々の事業効果の把握・検証を行うとともに、事業単位の実施後の成果・実績を総合的に把握・検証を行う。

(2) 普及展開に向けた改善方策、活用事例のとりまとめ

- 補助事業等について、社会情勢の変化や技術革新の進展に応じ、より効果的・効率的な事業となるよう改善方策の立案に資する情報を整理し、とりまとめる。
- 対象設備等の更なる普及展開に向けた活用事例のとりまとめを行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

補助事業等の個別プロジェクト毎の実施後の
成果・実績の把握・検証（書面・ヒアリング等）

CO2削減目標
達成状況の検証

CO2削減以外の
副次的な実施目
標の達成状況の
検証

更なる普及展開
に係る知見の
整理

より効果的・効率的な
補助事業等の実施に向け
た「改善方策の立案」に
資する情報整理・とりま
とめ

対象設備等の更なる普及
展開に向けた「活用事
例」のとりまとめ

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 地球温暖化対策事業監理等事業



【令和3年度要求額 300百万円（300百万円）】

社会ニーズを踏まえつつ技術開発実証事業を適正かつ効率的に監理し、実用化の確度を高めます。

1. 事業目的

- ① 第五期環境基本計画やパリ協定長期成長戦略においても脱炭素技術の実用化・普及の加速、ニーズからの課題設定が言及されており、地球温暖化対策のためには、社会ニーズに対応する技術を開発実証することで確実に事業化・普及させる。
- ② 本事業では、社会ニーズを踏まえたうえで、採択時・実施中・実施後の審査・事業監督を行う等により、実施事業においてPDCAサイクルを構築し、事業の適正かつ効率的な運営を確保するとともに事業化の確度を高める。

2. 事業内容

(1) 社会実装に向けた監理等

- CO2排出削減に貢献する技術の開発及び実証を効率的に実施するため、技術の開発や実用化に造詣のある外部有識者・機関を活用し実施事業を監理するとともに、専門委員会等により実施前・実施中・実施後の審査を行う等により、実施事業においてPDCAサイクルを構築し、事業の適性かつ効率的な運営を促進する。これにより、開発に留まらず、確実な社会実装を実現させる。

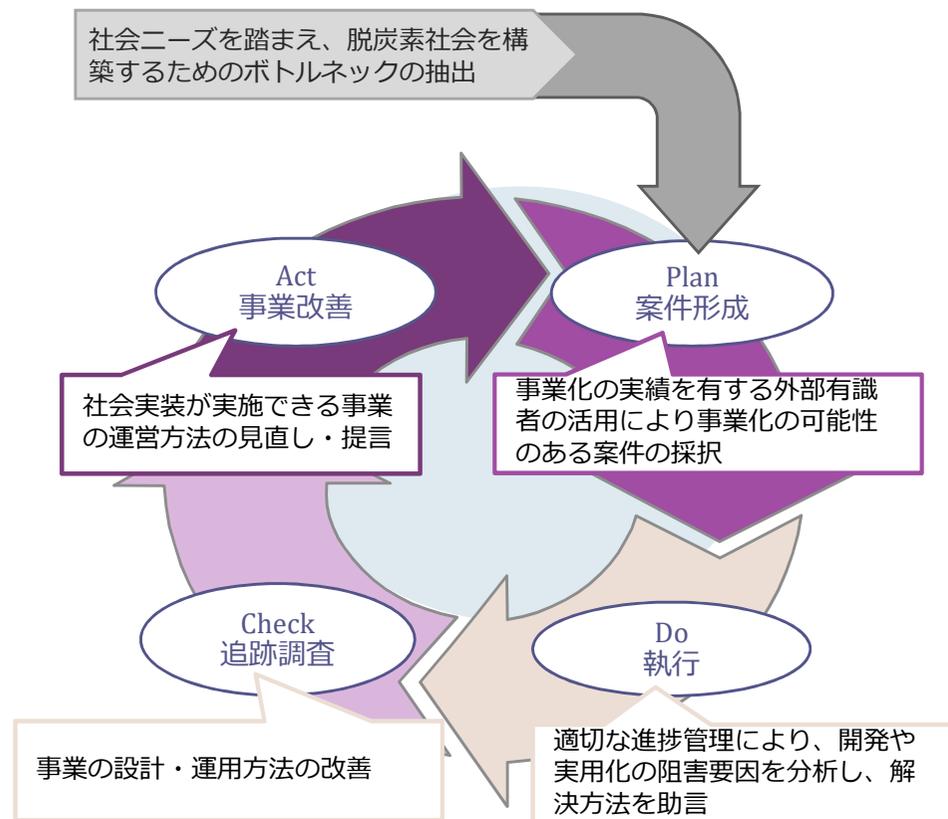
(2) 事業化・普及に向けた監理等

- 事業終了後の事業化の確度を高めるため、気候変動による災害リスク低減やコロナ後でライフスタイルが変容した社会におけるニーズを踏まえた採択を行う。ベンチャーキャピタルや金融機関、民間企業等で事業化の実績を有する外部有識者を活用し案件形成の段階から事業性の判断等を実施。
- ビジネスデューデリジェンス等を行うことで、事業化・普及の実現に向けた計画の具体化・実施体制の強化（企業・自治体等の追加参画）を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8339 FAX：03-3580-1382

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 横断的成果集約・社会実装事業



【令和3年度要求額 100百万円（100百万円）】



事業効果の客観的な検証・把握に基づき、横断的な成果の集約、社会実装に向けた働きかけを行います。

1. 事業目的

- ① CO2排出削減に貢献する技術開発実証事業、委託事業の成果をとりまとめる。
- ② より効果的・効率的な事業となるよう改善方策の立案に資する客観的な情報を踏まえ、総合的・横断的な分析結果のとりまとめを行う。

2. 事業内容

(1) 技術実証、委託事業の成果のとりまとめ

- 技術実証事業、委託事業の成果についてとりまとめを行い、民間事業者にさらなる取組を促すべく、開発等に携わっている事業者の意見や今後の見通しについての意見を集約し、整理・とりまとめを行う。
- また、社会ニーズに合致した取組については積極的に社会実装に向けた働きかけを実施する。

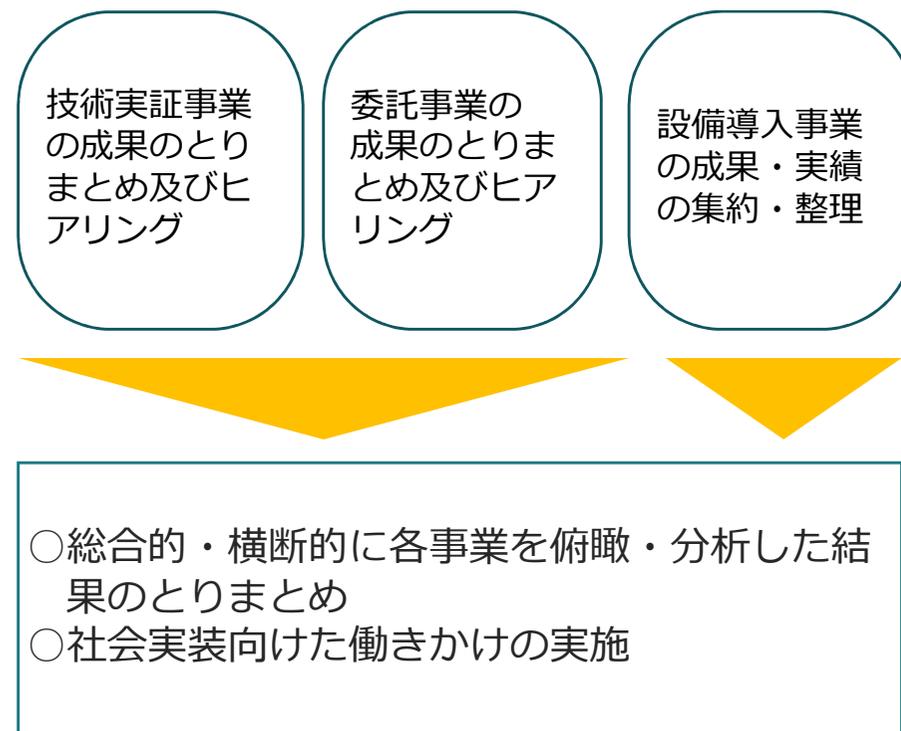
(2) 設備導入事業の成果の集約とりまとめと総合的・横断的な分析

- 個別の補助事業の効果について、とりまとめ・集約を行うとともに、総合的・横断的に俯瞰・分析した結果をとりまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 事業効果算定ガイドラインの改定事業



環境省

【令和3年度要求額 20百万円（20百万円）】



事業の予算要求や執行にあたり、直接的及び波及的なCO2排出削減効果を共通ガイドラインを用いて算定します

1. 事業目的

事業の推進にあたっては、エネルギー起源のCO2排出量を定量的に評価することが必要であり、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック」を順次改定し、事業期間中に得られる直接的な削減効果及び事業実施後に見込まれる波及的な削減効果を算定することで、事業設計や事業執行を効果的・効率的なものとする。

2. 事業内容

①ガイドラインの改訂

- CO2削減量の定量化手法の更なる改善や、費用対効果の算定手法に関する整理を行い、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック」を順次改定する。

②ガイドラインの適用支援

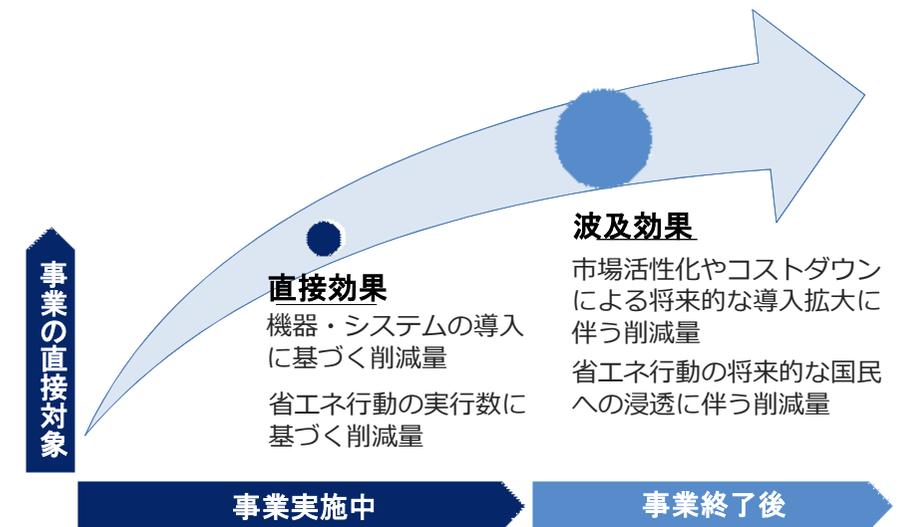
- 補助事業の採択審査に用いている「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請用>」について、事業者による適正な算定に向けた支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

- ✓ 算定手法の共通化
- ✓ 削減ポテンシャルの把握
- ✓ 排出係数の統一化
- ✓ 事業の効果的・効率的な実施



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 事業成果及び技術・社会動向調査事業



【令和3年度要求額 50百万円（100万円）】



技術の動向や社会ニーズを踏まえ、エネ特事業全体をより効果的・効率的に推進します。

1. 事業目的

国内外の地球温暖化対策技術の開発動向や社会動向を体系的に調査・分析するとともに、市場やその時々¹の需要家ニーズを把握することで、脱炭素化に向けて取組の加速化が必要な分野を抽出し、開発課題の特定等を行います。

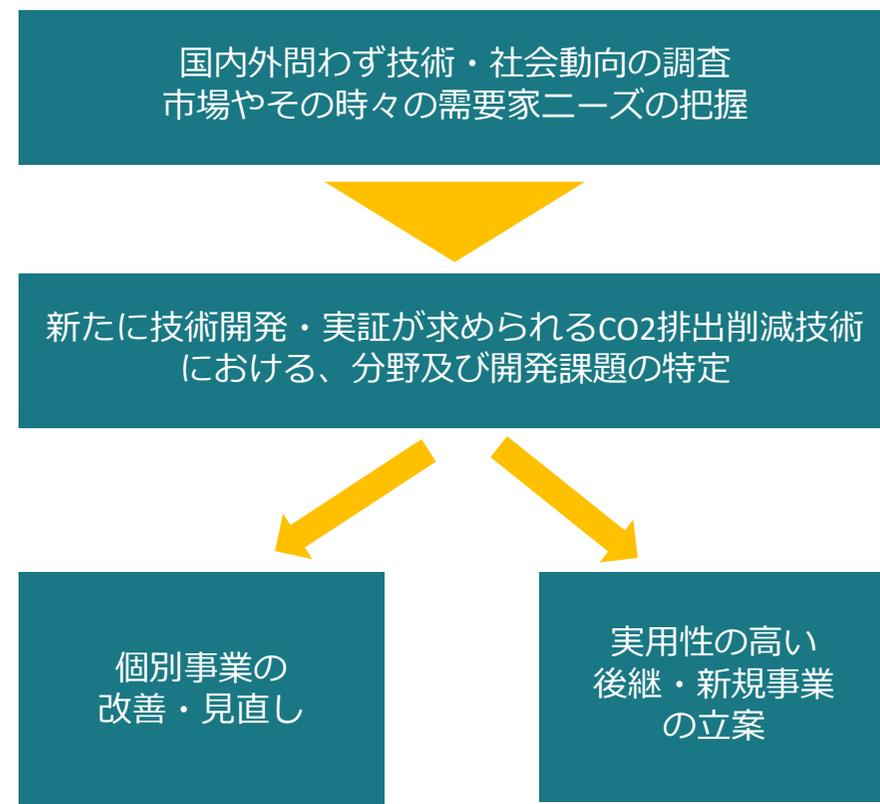
2. 事業内容

- 技術・社会動向の調査
 - 国内外の地球温暖化対策技術の開発動向を体系的に調査・分析するとともに、市場やその時々¹の需要家ニーズを把握することで、新たな、またはより発展させた取組が必要と考えられる分野の抽出を行う。
 - 上記の抽出を踏まえて、有識者へのヒアリング等を実施し、新たに技術開発・実証が求められるCO2排出削減技術における分野及び具体的な開発課題の特定を行う。また、CO2排出削減ポテンシャル・コスト等の項目について調査・整理を行うとともに、関連する個別事業の改善・見直しを行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち 脱炭素社会の着実な実現に向けた事業改善方策・重点戦略策定事業



【令和3年度要求額 170百万円（120百万円）】



国内外の既存の知見等を収集・整理し、重点戦略を立案します

1. 事業目的

地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略、既存の調査、各省の取組、各国の取組、過去のエネ特事業の実績や課題、社会ニーズ等を踏まえた上で、今後2カ年程度で重点的にエネルギー対策特別会計を活用し、脱炭素社会構築に向けた歩みを進めるための骨太の戦略づくりが必要となっている。このため、本事業では国内外の既存の知見等を収集・整理した上で、事業改善方策・重点戦略を立案する。

2. 事業内容

① 国内外の知見収集・分析

長期の計画や既存の委託等の調査、各省における地球温暖化対策に関する取組、各国の地球温暖化対策に関する取組、過去の地球温暖化対策事業等の実績・成果、技術開発の実績や将来動向、脱炭素市場の規模や将来見込み等の国内外の知見等の情報収集・整理、体系化を実施する。

② エネ特事業の改善方策やあり方の検討

過去の補助事業におけるCO2削減実績や、委託事業や技術開発実証の実用化・普及状況を踏まえ、個別の既存事業の実績や課題に基づく改善方策のあり方を整理し、改善方策、後続事業・新規事業の立案につなげる。また、市場やその時々々の需要家ニーズの把握を踏まえ、エネ特事業全体の事業間の連携について検討を行う。

③ ①②に基づく、重点戦略の策定

知見等の分析に基づき、2022年度、2023年度の2カ年程度のタイムスパンで環境省として重点的にエネルギー対策特別会計を有効活用し、脱炭素社会構築に向けた歩みを進めるため重点戦略（将来像を見据えて実施すべき脱炭素システム実証、より効果的な支援・普及方策、社会実装すべき脱炭素社会構築に不可欠な技術等を含む）を策定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

STEP1

国内外の知見収集・分析

- ・国内における既存の調査
- ・各省の取組
- ・地球温暖化対策計画
- ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略
- ・国外における脱炭素化に向けた公的主体の重点投資



STEP2

エネ特事業の改善方策やあり方の検討

- ・既存エネ特事業の実績を踏まえた改善方策やあり方を整理。
- ・その時々々の社会ニーズを踏まえたエネ特事業全体の改善方策・重点化を検討



STEP3

重点戦略の策定

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-6457-9099